

峡南医療センター改革プラン 点検・評価書

令和4年12月

峡南医療センター企業団

目次

第1章 点検・評価にあたって	1
第2章 医療機能等の指標	3
第3章 経営指標	4
第4章 目標達成に向けた具体的な 取り組み状況	6
第5章 令和3年度までの収支計画	18
第6章 再編・ネットワーク化の実施状況	21
第7章 経営形態の見直しの実施状況	21
別添 本プランの主な点検項目の説明	22

第1章 点検・評価にあたって

1. はじめに

峡南医療センター改革プラン（以下「本プラン」という。）は、平成27年3月の総務省通知に基づき策定された新公立病院改革ガイドライン（以下「新ガイドライン」という。）を踏まえ、市川三郷病院及び富士川病院（以下「両病院」という。）の病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む計画として、平成29年3月に策定したところであります。

本プランの対象期間は平成29年度から令和2年度の4年間で、毎年度の決算と併せて、実施状況について点検・評価を行います。

なお、今回は対象期間終了後の令和3年度においても同様の決算並びに実施状況の点検・評価を行いました。

2. 点検・評価について

（1）点検・評価の方法

評価の客観性を確保するため、毎年度の決算状況及び目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を構成町を主体とした評価委員会と企業団の外部委員会が個別に実施した一次評価を基に、最終評価を決定するための意見聴取を実施しました。

（2）本プランの評価基準

評価にあたっては、数値化されている指標と具体的な取り組みに対するものに区分されま

①数値化されている指標に対する評価基準【第2章、第3章及び第5章】

評価区分	評価基準
A	本プランと比較し、100%以上の実績となった場合
B	本プランと比較し、80%以上100%未満の実績となった場合
C	本プランと比較し、60%以上80%未満の実績となった場合
D	本プランと比較し、60%未満の実績となった場合
※	数値比較が困難な場合

②具体的な取り組みに対する評価基準【第4章、第6章及び第7章】

評価区分	評価基準
A	具体的な取り組みを実施し、目標を達成している
B	具体的な取り組みを実施しているが、目標を達成するまでに至っていない
C	具体的な取り組みを実施するまでに至っていないが、対応策などを検討している
D	具体的な取り組みや対応策が検討されていない
※	具体的な評価が困難な場合

(3) 外部委員会からの主な意見

- ・職員給与比率が悪化傾向です。
- ・外来平均患者数を増やすためにも教授外来完全予約制の中に少しでも予約なしでも受け入れの枠を作れるとよいと思います。
- ・外来診療体制表の医師名も富士川病院に倣い、氏名とふりがなをつけてくれると紹介状も書きやすくなります。
- ・収入増加対策において、人工透析件数A評価で訪問リハビリ評価がCと乖離しているのが心配です。
- ・新型コロナの重点医療機関として大変な努力をされており、その中で収益を上げていることは素晴らしいと思います。コロナ2年目となり、一日平均患者数も回復してきました。
- ・救急患者受入数・救急車受入数ともに減少しております。専門外でもまずは受け入れに診察してくれるとありがたいです。
- ・外来単価及び入院単価が順調に伸びており、評価できます。
- ・コロナ禍で落ち込んでいたリハビリ実施単価数が昨年度に比べ大幅に伸びており、高く評価できます。ただ、残念ながら救急（時間外）患者受入数及び救急車受入件数が昨年度に比べ減少しております。コロナ禍2年を経験し、対策や方針も確立されてきた今後においては、一例として救急（時間外）患者・救急車を積極的に受け入れる体制を確立させるなど地域の期待に応える病院としての役割をなお一層果たしていただきたいと望みます。
- ・収入増加対策において、救急車受入数の増加をCからBまたはAに、手術件数増加をBからAに、並びに内視鏡検査数増加をCからBまたはAになるようにお願いします。
- ・コロナ禍での患者の受け入れと転院において4施設の連携が上手くいったと思います。
- ・患者満足度調査など未実施ですが、非接触型でアプリやQRコードから入力してもらう様な方法を教えてみてはどうでしょうか。
- ・コロナ禍にも関わらず、各種項目に万遍なく対応し十分評価できます。
- ・新型CVに関しては、予防接種及びベッド数確保の対応等良いと思います。ベッド数確保による国の補助金も入り経営数値は向上しており安定したようですが、それにとまなう一般病床利用の減が心配になります。今後の病院経営のポイントとなると思われるので、対応を講じる必要があると考えます。
- ・病院建替えは、早く具体化するよう望んでいます。

第2章 医療機能等の指標 【本プラン第2章4】

両病院の役割に沿った医療機能を発揮しているか検証する項目になります。

令和3年度については、点検及び評価の結果、A評価7、B評価3、C評価2、D評価5という結果になりました。

区分	点検項目	令和3年度		達成率	評価
		目標値	実績		
市川三郷病院	紹介率 (%)	28.0	46.2	165.0	A
	逆紹介率 (%)	32.0	55.4	173.1	A
	へき地巡回診療受診患者数 (人)	210	108	51.4	D
	産科セミオープンシステム患者数 (人)	1	0	0.0	D
	人工透析外来患者数 (人)	31	31.4	101.3	A
	訪問看護件数 (件)	30	0	0.0	D
	訪問リハビリ件数 (件)	7	4	57.1	D
富士川病院	紹介率 (%)	21.7	28.7	132.3	A
	逆紹介率 (%)	15.0	24.5	163.3	A
	救急 (時間外) 患者受入数 (件)	1,600	1,008	63.0	C
	救急車受入件数 (件)	520	468	90.0	B
	外来化学療法患者数 (人)	470	206	43.8	D
	臨床研修医受入数 (人)	6	12	200.0	A
	リハビリ実施単位数 (単位)	32,340	25,970	80.3	B
	手術件数 (件)	840	788	93.8	B
	内視鏡検査件数 (件)	4,820	3,471	72.0	C
	地域包括ケア病床の在宅復帰率 (%)	70	76.9	109.9	A

第3章 経営指標 【本プラン第3章1】

両病院の稼働状況や経営の効率化などを検証する項目になります。

令和3年度については、点検及び評価の結果、A評価18、B評価12、C評価1、D評価2という結果になりました。

区分	点検項目	令和3年度		達成率	評価
		目標値	実績		
市川三郷病院	経常収支比率 (%)	98.50	105.07	106.7	A
	医業収支比率 (%)	90.60	88.07	97.2	B
	職員給与費比率 (%)	43.50	68.11	63.9	C
	材料費比率 (%)	23.00	19.90	115.6	A
	後発品採用比率 (%)	60.00	83.50	139.2	A
	経費比率 (%)	16.00	19.90	80.4	B
	外来患者数 (人)	56,300	46,855	83.2	B
	外来1日平均患者数 (人)	231	194	83.8	B
	外来単価 (円)	12,779	14,007	109.6	A
	入院患者数 (人)	9,125.0	9,148.0	100.3	A
	入院1日平均患者数 (人)	25.00	25.10	100.4	A
	入院単価 (円)	26,000	27,930	107.4	A
	病床利用率 (%)	83.30	27.80	33.4	D
	医師数 (人)	4	4	100.0	A
	経常収支 (百万円)	△ 24	△ 27	87.5	B
	資金収支 (百万円)	3	△ 27	-900.0	D

※病床利用率の目標値は、30床に対するものとなっており、実績は、90床に対する病床利用率となっている。

第3章 経営指標 【本プラン第3章1】

両病院の稼働状況や経営の効率化などを検証する項目になります。

令和3年度については、点検及び評価の結果、A評価18、B評価12、C評価1、D評価2という結果になりました。

区分	点検項目	令和3年度		達成率	評価
		目標値	実績		
富士川病院	経常収支比率 (%)	101.40	129.46	127.7	A
	医業収支比率 (%)	92.40	95.13	103.0	A
	職員給与費比率 (%)	53.20	64.87	82.0	B
	材料費比率 (%)	23.00	18.20	126.4	A
	後発品採用比率 (%)	60.00	84.30	140.5	A
	経費比率 (%)	16.00	19.10	83.8	B
	外来患者数 (人)	65,610	60,755	92.6	B
	外来1日平均患者数 (人)	270.0	251.1	93.0	B
	外来単価 (円)	8,816.0	10,775.0	122.2	A
	入院患者数 (人)	39,055	33,218	85.1	B
	入院1日平均患者数 (人)	107.0	91.0	85.0	B
	入院単価 (円)	38,000	44,178	116.3	A
	病床利用率 (%)	67.70	57.60	85.1	B
	地域包括ケア病床の病床利用率 (%)	90.00	91.60	101.8	A
	医師数 (人)	13	13	100.0	A
	経常収支 (百万円)	47	621	1,321.3	A
	資金収支 (百万円)	77	625	811.7	A

第4章 目標達成に向けた具体的な取り組みの実施状況 【本プラン第3章3】

本プランの目標達成に向けての具体的な取り組みを検証する項目になります。

令和3年度については、点検及び評価の結果、A評価19、B評価29、C評価13、D評価6、※数値評価が困難な場合1という結果になりました。

①民間的経営手法の導入

取り組み項目	取り組み状況
I 目標管理および実行体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からこれまでアクションプランがなかったサンビューふじかわとケアセンターいちかわにおいて、アクションプランを作成し、目標の設定、管理、点検、及び評価を行った。 ・4月1日発行の経営管理局だよりにおいて、病院の外来及び入院患者数、老健の通所及び入所者数、1日平均患者数や1人当診療(利用)単価の目標値を掲載し、目標達成を周知した。 ・令和3年11月18日に外部委員会を開催した。令和2年度の決算状況及び目標を達成するための具体的な取り組みに係る実施状況を、構成町を主体とした評価委員会と企業団の外部委員会が個別に実施した一次評価を基に、最終評価を決定するための意見聴取を実施した。
II プロパー職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー事務職員を1名採用した。サンビューふじかわ配属。 ・令和4年4月1日プロパー事務職員採用に向け、採用試験を実施し、内定者を1名決定した。 ・プロパー事務職員を1名採用した。富士川病院に配属予定である。
III 経営分析機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・平均単価は目標に届いているが、患者数が届かない状況を職員に周知し、目標を意識させた。患者増に向けて市川三郷町、富士川町、南アルプス市、中央市等の12診療所、南アルプス市、中央市、身延町の各住民健診担当課へ営業活動を行った。 ・目標に平均単価は到達しているが患者数が届いていないため、職員に患者増を意識させるために、院内会議にて周知した。住民へのコロナワクチン接種は、町の協力を得て最低限の職員数で対応し、収益確保に取り組んだ。 ・新型コロナ感染が拡大した時期であり、重点医療機関である富士川病院からの転院受入れを積極的に行った結果、1月・2月の医業収益は目標を達成できた。また住民の3回目ワクチン接種に協力し、収益確保に取り組んだ。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・当期は特に入院患者数が新型CVの感染状況（フェーズ）で大きく左右されたことから、入院収益の減収分を補助金、補償金等で効果的に賄えるよう注力した。 ・感染状況（フェーズ）の変化に合わせ、看護体制並びに一般患者の受け入れ体制の再構築を行うとともに、地域住民のワクチン接種を効率的に実施、収益の確保に取り組んだ。 ・感染拡大に伴いフェーズ5が継続したことから、感染病床の確保、陽性者の受入れ、ワクチン接種を実施することで、入院収益の減収に対応した。 ■経営管理局 <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設の収益状況の悪化に伴い、令和4年度予算編成に向けて人件費の分析を行い、基準職員数と現状職員数の比較により配置職員数の見直しを図った。 ・年間を通して、管理運営経営戦略会議において予算（目標）と実績の比較資料を提示するとともに、毎月発行した経営管理局だよりにおいても前月及び前年同月との比較を掲載して職員に周知した。

取り組み項目	取り組み状況
IV 地域連携機能の強化	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点医療機関である富士川病院と連携し、新型コロナ感染拡大時には一般患者の転院受入れを積極的に行った。市川三郷町、富士川町、南アルプス市、中央市等の12診療所、南アルプス市、中央市、身延町の各住民健診担当課へ営業活動を行った。 ・富士川病院の新型CV陽性患者受入状況に合わせ、一般患者の転院を積極的に受け入れている。紹介依頼活動は市川三郷町内6診療所、南アルプス市内2病院を訪問し、営業活動をおこなった。 ・前期同様に富士川病院の新型コロナ陽性患者受入れ状況により、一般患者の受入れを積極的に行った。紹介依頼活動については、近隣2町への営業に留まった。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川三郷病院と共に地域における新型CVワクチン集団接種の中核を担うことで、行政、地域医師会、地域薬剤師会との関係を強化することができたが、感染拡大に伴い紹介依頼活動は病院6件、診療所4件を訪問することしかできなかった。 ・陽性患者の受け入れ状況に合わせ、市川三郷病院と連携し一般病床の確保を行った。紹介依頼活動については、業務の効率化が進まず、病院8件、診療所12件を訪問するに留まった。 ・フェーズ5の継続に伴い、市川三郷病院と連携して一般病床を確保した。紹介依頼活動については、感染状況を考慮したため、医療機関7件の訪問に止まった。

②経費削減・抑制対策（共通項目）

取り組み項目	取り組み状況
I 非常勤医師の整理（働き方改善）	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長、教授等の外来派遣が多く、診察件数増に向けての依頼に留まった。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤医師を含めた月別医師別患者数一覧を作成し、各医師、各科の診療状況を情報共有した。 ・心療内科非常勤医（大学外）の患者増に伴い、半日枠を1日枠に拡張した。 ・具体的な改善に繋がる検討に至らなかった。

取り組み項目	取り組み状況
Ⅱ 人件費の適正化（抑制）	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型CVに取り組んだため、機能集約等の検討まで出来なかった、またワクチン接種手当(約600万円)の支給で人件費の抑制は出来ていない。 ・前期同様、ワクチン接種手当支給により人件費の抑制には至らなかったが、接種に必要な職員数について日によって効率化を図り、最低人数で取り組むことで手当支給を抑えた。 ・2月よりワクチン追加接種が始まったが、会場の効率化に取り組み、出勤職員数を最低人数とし、手当支給を抑える事が出来た。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型CV陽性者の受け入れやワクチン接種等で支給する手当(約4,000万円)が増大したこともあり、人件費の抑制には至らなかった。 ・前期に引き続き、新型CV関連手当の支給が増大したことにより、人件費の抑制には至らなかった。 ・前期に引き続き、新型CV関連手当の支給により、人件費の抑制には至らなかった。 ・診療材料等管理業務委託(SPD)を富士川病院に導入するために、職員の定年退職に合わせて外部委託することを決定し、院内の体制を整えて入札により業者を決定し、業務を開始した。 <p>これにより、委託費を上回る人件費を削減した。</p>
Ⅲ 材料調達方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・診療材料の単価入札に向けた準備に着手、昨年度使用した品目と購入数量、管理場所をデータベース化した。9月27日を入札書提出期限として、1,148品目の入札を執行した。10月に開札を予定している。 ・診療材料は入札結果に基づき単価契約を完了するとともに、来年度開始予定のSPD導入に向け仕様書の作成を行った。 ・令和4年度の契約のために、診療材料の単価契約は富士川病院543品目に加えて、新たに市川三郷病院414品目を一緒に入札して契約した。 ・新たに衛生材料を単価契約することを決定し、企業団4施設で使用する62品目を入札して契約した。 ・4月から診療材料等管理業務委託（SPD）を開始するために、入札して業者を決定し、業務の準備を開始した。 ・入札により業者を選定、令和4年4月1日運用開始に向け準備を開始した。
Ⅳ 後発医薬品の使用促進	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位加算の取得が安定していない状況ではあるが、医師に対し、薬剤部を中心に後発品への切替を勧めている。 ・前期に引き続き、他院からの紹介患者等、後発品への切替が進まず上位加算を算定出来ない状況。加えて後発品が購入出来ない状況も影響している。 ・後発医薬品メーカーの事情もあり、富士川病院では令和4年2月から基準を満たせなくなり、4月から後発医薬品使用体制加算は「加算3」になり、市川三郷病院でも令和3年12月から割合が低下したため、4月から「加算3」になった。 ・後発品の出荷停止などにより、入手困難なため、医師に対し切替を勧められず、上位加算の算定も出来ない状況。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象薬剤の情報を収集し、効果や供給体制等に問題がないと判断した後発品については、薬事委員会で協議し原則切り替えとしているが、占有割合の小さい薬剤しか残っていないこともあり、使用率は82.5%、令和元年8月1日付取得した後発品医薬品使用体制加算2（22点80%以上）のままで、加算1（28点85%以上）を算定するまでには至らなかった。 ・後発品の供給体制に問題が多く、先発品に変更した事例もあり、上位加算の算定までには至らなかった。 後発医薬品メーカーの事情もあり、富士川病院では令和4年2月から基準を満たせなくなり、4月から後発医薬品使用体制加算は「加算3」になり、市川三郷病院でも令和3年12月から割合が低下したため、4月から「加算3」になった。 ・後発品メーカーの供給体制に改善は見られず、先発品に止む無く変更した事例も多数発生している状況、加算Ⅱの維持について検討を行った。

取り組み項目	取り組み状況
V 委託契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・患者用寝具賃貸借業務委託について、仕様内容を見直したうえで、指名競争契約を行った。 ・令和4年度医事業務委託契約について、企業団発足依頼随意契約を締結してきたが、指名競争契約に向けて他社が参加可能となるよう両病院の仕様書を全面的に見直した。ただし、新規参入には人員確保が困難という理由で、入札は令和5年度に向けて検討することになった。 ・令和4年度の契約にあたり、随意契約基準額を超える契約について検討を行ったが、仕様書の統一など準備期間を要すことから、寝具・マットレス・患者衣等の賃貸借、廃棄物収集運搬業務、清掃業務、洗濯業務などについて、経営企画部を中心に経理ミーティングで統一仕様書を作成し、令和4年度内に入札を実施することとした。
VI コスト意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催している経理ミーティングにて、予算管理の徹底を周知した。 ・医療機器等の整備に伴う企業償還金が今後増大する状況について、経営管理局だより10月号において平成26年度から令和15年度の償還金支払額をグラフ化して説明するとともに、企業団職員に情報を共有した。

③収入増加・確保対策（市川三郷病院主体）

取り組み項目	取り組み状況
I 医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・5月13日に、企業長と経営管理局長が榎本病院長を訪問し、着任の挨拶と今後について面談を行った。
II 紹介患者数の増加（地域連携機能の強化）	<ul style="list-style-type: none"> ・重点医療機関である富士川病院と連携し、新型CV拡大時には一般患者の転院受入れを積極的に行った。地域の診療所、行政等への営業訪問を実施した。またこれまで山梨大学からの放射線依頼がCT撮影のみであったが、山梨大学からの要望もあり放射線科内で検討し、MRI撮影まで枠を拡げ定着している。紹介率は51.9%となり、前年同期を上回った（4月～9月実績）。 ・富士川病院の新型CV陽性患者受入状況に合わせ、一般患者の転院を積極的に受け入れている。紹介依頼活動は市川三郷町内6診療所、南アルプス市内2病院を訪問し、営業活動をおこなった。紹介率は47.3%、前年同期を1.4%上回った（10月～12月実績）。 ・入院については、富士川病院からの転院を積極的に受け入れている。紹介依頼活動は、感染拡大も影響し、近隣2町に留まった。紹介率は41.7%、前期同期を6.9%下回った（1月～3月実績）。
III 診療報酬算定加算の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・医事係を中心に、見直しを行っている。医師からの提案による加算を検討し、取得に向けて準備している。 ・「BRCA1/2遺伝子検査（202,000円）」の施設基準をみなし、合わせて「がん患者指導管理料Ⅱ（3,000円）」を届出、令和3年11月1日より算定出来る体制を整えた。 ・医事係を中心に見直しを行っている。また請求に関しては、月に1回保険委員会を開催し、査定内容の周知、防止活動を行っている。

取り組み項目	取り組み状況
IV人工透析件数の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・透析患者実人数64名を維持。他透析施設と連携し、外来だけでなく入院を受入れ、新規患者の導入を実施している。 ・後半に患者の死亡により、実人数60名となっている。新型CV感染により発熱時など隔離透析が必要となり、スペースの関係で新規確保が難しい状況である。 ・新型CV感染防止のため、隔離透析などベッド間隔を広げたこともあり、実人数60名となっている。他院と連携し、導入、シャント処置、臨時透析等は協力している。
V訪問リハビリの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新型CV拡大により、営業活動は自粛している。医療で2名が利用中である。 ・医療で2名が利用中である。前期同様に営業活動は自粛しているが、院内でのリハビリ業務を検討し、透析患者のADL低下予防として、透析中にリハビリ施行するなど活動している。 ・医療で3名が利用中である。感染拡大により、営業活動は自粛している。
VI未収金の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・医事係を中心に未収金の回収に努めているが、新型CV感染の状況下であり、訪問徴収が出来ていない。

④収入増加・確保対策（富士川病院主体）

取り組み項目	取り組み状況
I 医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・5月13日に、企業長と経営管理局長が榎本病院長を訪問し、着任の挨拶と今後について面談を行った。 ・9月14日に、渡邊病院長が第3内科土屋診療科長を訪問し、今後について面談を行った。 ・山梨大学各医局の動向について、院長、副院長、事務部長が情報収集を行った。
II 紹介患者数の増加（地域連携機能の強化）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型CVの感染拡大により紹介依頼活動は大幅に縮小せざるを得なかったが、紹介患者数は前年同期に比べ88人（11.7%）の増、救急患者は6人（2.5%）減少したが、初診患者が277人（8.0%）増えたことで、結果的に紹介率は28.6%となり、昨年同期の紹介率（28.5%）を維持した（4月～9月実績）。 ・感染状況が落ち着いたこともあり、紹介率は前期に比べ4.4%増の31.8%まで上昇したが、紹介依頼活動は病院8件、診療所12件への訪問に留まった（10月～12月実績）。 ・フェーズ5が継続したことから病診連携活動も鈍化、紹介率は前期に比べ5.7%減少し26.1%まで落ち込んだ。同様の理由から医療機関訪問も7件に止まざるを得なかった（1月～3月実績）。
III 診療報酬算定加算の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・新型CVV対応に注力したこともあり、上位加算への見直し、新たな加算の取得には至らなかった。

取り組み項目	取り組み状況
IV救急車受入数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型CV感染拡大の影響もあり、受け入れ件数は前年同期比160件（25.4%）減少したが、受け入れ不可件数は39件（6.0%）の増に留まった。理由は専門外が45.2%と圧倒的に多く、専門外であっても一先ず受け入れることのできる体制創りについて検討を行っているが、常勤医師の増員、総合医の採用等、短期での構築は困難な状況である（4月～9月実績）。 ・ 新型CVの感染状況は落ち着いていたが、受け入れ件数は前期と比較し53件の減、受入率も38.3%と低調で前期と比べ2.1%低下した。受入不能理由は変わらず「専門外」が48.3%と最も高く、引き続き一先ず受け入れることのできる体制作りについて検討を重ねたが、進展はなかった（10月～12月実績）。 ・ 前期と比較し3件の増加したが、受入率は36.4%と減少している。受入不能理由は「専門外」40.5%と高く、救急応需の重要性を啓蒙したが、結果には現れなかった（1月～3月実績）。
V手術件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型CV陽性者の受け入れ増加に伴い、一般入院患者の受け入れが大幅に減少したが、市川三郷病院との連携等が功を奏し、前年同期比プラス3件（0.8%）で現状維持となった（4月～9月実績）。 ・ 感染状況は落ち着いていたが、効果的に一般入院患者の増加に結びつけることができず、前期と比較し22件（+11.8%）の増加に留まった（10月～12月実績）。 ・ フェーズ5による専門病床の確保、また一般入院患者の増加が進まなかったため、前期と比較し僅か3件（+1.4%の増加に留まった（1月～3月実績）。
VI内視鏡検査件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策のため実施していた検査制限を一部緩和したことにより、上部消化管は前年度比566件（69.4%）、下部消化管は114件（43.2%）、それぞれ増加したことで、検査料だけで計算しても1,000万円強の増収となった（4月～9月実績）。 ・ 感染状況は落ち着いていたが、制限は変わらず維持したため、上部消化管は前期比-10件（-1.4%）、下部消化管は前期比+26件（+14.4%）となり、検査総数としては大きな変動はなかった。また、来年4月から1日あたりの健診内視鏡件数の制限緩和に向け協議を行った（10月～12月実績）。 ・ 感染が猛威を振るい、フェーズの格上げなど外来及び一般入院に影響し、上部消化管は前期比-150件（-21%）、下部消化管は前期比-89件（-19%）と大きく減少した（1月～3月実績）。

取り組み項目	取り組み状況
Ⅶ地域包括ケア病床を中心とした両病院病床の効率的運用（ベッドコントロール）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型CV陽性者の受け入れ状況に合わせ、市川三郷病院と連携して転院を促進することで、一般病床を確保することができた（4月～9月実績）。 ・ 前期から引き続いて市川三郷病院と連携し、感染状況に合わせて一般病床を確保した（10月～12月実績）。 ・ 前期から引き続き市川三郷病院と連携し、感染状況に合わせて一般病床を確保し、市川三郷病院からの転院の要望については、概ね受け入れることができた（1月～3月実績）。
Ⅷ中健診の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度内に健診システムソフトウェアの保守が終了することから、課題の克服、業務の効率化に向け、新システムの選定作業に取り組んだ。 ・ 新システムの業者選定を完了、来年4月稼働に向け更新作業を開始した。また、来年4月から1日あたりの健診内視鏡件数の制限緩和に向け協議を行った。 ・ 令和4年4月6日の新システム稼働に向け業務フローの見直し等、準備に取り組んだが、内視鏡件数の緩和については進展がなかった。
Ⅸ未収金の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規定に沿った未収金の管理を行うに留まり、回収不能処理基準の策定等には至らなかったが、9月後半よりカード決済を開始した。 ・ 未収金徴収体制等、前期からの進展はなかったが、カード決済は9月38件、10月121件、11月半期74件と順調に増加した。 ・ 未収金徴収体制等、前期からの進展はなかった。カード決済は1月139件、2月119件、3月174件と外来の支払いを中心に件数を伸ばし、患者サービスに繋がっている。

⑤その他

取り組み項目	取り組み状況
Ⅰ 企業団内の人事交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「希望と意見」の聴取やヒアリングを実施した。
Ⅱ 人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師取得予定者なし。

取り組み項目	取り組み状況
Ⅲ評価と報酬システムの研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型CVに係る予防接種従事職員の特殊勤務手当の支給規程の制定を行い、職員に特殊勤務手当を支給した。
Ⅳ出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、計画出来ていない。 ・ 市川三郷町より糖尿病教室講師の打診があったが、病院感染防止対策委員会より許可が下りず、資料、情報交換等での協力を留まっている。 ・ 糖尿病教室講師は断念したが、町独自での開催に向けて、看護、コメディカルが資料提供等の協力を行った。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型CV感染拡大に伴い、開催を見送った。 ・ 感染防止の観点から、原則講座等の開催は中止としたが、災害は感染状況にかかわらず発生する可能性があることを鑑み、峡南保健所管内の保健師に対して「DMATの活動」について、12月1日に講義を実施した。 ・ 新型CV感染拡大に伴い、概ねフェーズ5で推移したため、開催を見送った。
Ⅴ患者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型CV感染予防の観点から未実施とした。
Ⅵ既存外来診療科の再編（両病院）	<ul style="list-style-type: none"> ■市川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存外来の再編についての検討はされていない。 ■富士川 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が必要としている診療科への医師派遣については依頼活動を実施したが、中期的な観点から大学医局との友好関係を重視したため、既存外来の再編には至らなかった。
Ⅶ新規外来診療科の検討（認知症外来等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要とする診療科については、都度、両病院間で協力、派遣を実施した。また、地域住民の要望に応え、5月から精神科医による心療内科外来を毎週木曜日午後開設した。 ・ 週1回半日診療を行っていた心療内科の患者数増加に対応するため、10月より1日診療へ拡充した。

取り組み項目	取り組み状況
VIII両病院・併設介護老人保健施設との連携	<p>■市川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型CV拡大時には、地域連携室を中心に富士川病院からの一般患者の転院をスムーズに行えるよう連携を図った。 ・富士川病院と連携し、一般患者の転院受入は行っている。2老健とは専門外来の受診、入院等スムーズに受診できるように連携している。 ・地域連携室を中心に、富士川病院、2老健との連携は出来ており、特に富士川病院からの転院、ケアセンターからの診察希望、入院についてはスムーズに受け入れる体制が整っている。 <p>■富士川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型CVの受け入れ状況に合わせ、市川三郷病院と連携、転院により一般患者用病床の確保に努めた。 ・前期から引き続いて、市川三郷病院並びに2老健と連携することで、一般病床の確保に貢献した。 ・前期から引き続いて、転院による一般患者用病床の確保に努め、要請に対しては概ね円滑に受け入れることができた。 <p>■経営管理局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設間の連携体制を強化するため、経営管理局経営企画部を経営部と企画部に分離させ、企画部長に富士川病院事務部長が異動して、4月から取り組む体制を構築した。
IX病院の紹介、宣伝等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施には至っていない。
X職員の福利厚生事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の福利厚生事業として、全職員を対象とした、「EQ心の知能指数研修会」を実施した。市川三郷病院は7/27、富士川病院は8/4に実施した。 ・職員のストレスチェックの実施（2月中） ・社会労務士による職員向けの無料相談会を実施（2/24、2/28） ・職員のメンタルヘルス改善意識調査及びパワハラ実態調査の実施（3月中）
XIコロナウイルス感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、新型CV患者の受け入れを行った。 ・市川三郷町及び富士川町の町民への新型CVの予防接種を実施した。 ・構成両町、両病院、経営管理局で構成される新型CVワクチン接種合同会議を設置し、ワクチン接種の実施や運営等について、定期的に協議を行った。 ・前期から継続して、新型CV患者の受け入れ、発熱外来の実施、ワクチン接種に取り組んだ。 ・かかりつけの患者限定であるが、抗原検査を実施している。ワクチン集団接種終了後、両町のワクチン未接種者の接種を実施した。 ・市川三郷町、富士川町住民のワクチン未接種者について、平日午後の接種機会を設け、実施した。3回目追加接種についても、町から要請された以外に病院独自で土曜の個別接種体制を整え、実施した。 ・継続して新型CV患者の受け入れ、発熱外来の実施、ワクチン接種に積極的に取り組んだが、陽性者の増減に比例し期末には感染病床の使用率は低下した。

取り組み項目	取り組み状況
I 利用者の増加（通所） ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当ケアマネージャと情報共有し、通所利用者3名の利用回数を、週1回から週2回に増やした。年間約130万円程度の増収を見込む。 ・新規利用者を8月に1名（週2回）、9月に1名（週1回）確保した。年間約95万円程度の増収を見込む。 ・新規利用者を12月に1名（週2回）確保。年間約33万円程度の増収を見込む。 ・利用者への健康管理と感染防止を強化したことで、前年同期を僅か（3%・16人）に上回った。
II 利用者の増加（入所） ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の入所状況などを整理し居宅介護事業者に対する情報提供の内容を検討した。8月から情報提供予定。 ・入所者の入所状況などを整理し情報提供の内容を検討、9月より居宅介護事業者に対して空き状況提供を開始した。 ・第2四半期に引き続き、居宅介護事業者に空き情報の提供を継続した。 ・居宅介護事業者への情報提供を継続したことも一因となり、前年同期を僅か（6%・302人）に上回った。
III 介護報酬算定加算の見直し ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス提供体制強化加算」の上位加算取得の準備を行った。8月から取得予定、年間約70万円程度の増収を見込む。 ・8月よりサービス提供体制強化加算（I）を取得した。年間約70万円程度の増収を見込む。 ・新たな加算取得はなかったが、上位加算等取得について検討を継続した。 ・加算項目の改善は実現できなかったが、2年後の減算対策として、次年度から管理栄養士の常勤配置を決めた。
IV 両病院と老健施設との連携 ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設相談員と病院連携室との情報共有を目的に、週1回及び随時の打合せなどを実施した。

取り組み項目	取り組み状況
V 老健の紹介・宣伝等 ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設PRのため、山梨県老人保健施設協議会のHPに施設の紹介ブログを5月に掲載した。 ・企業団と山梨県老人保健施設協議会のホームページでの施設紹介を継続している。
VI 介護サービスの質の向上 ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・年度はじめに当たり職員全体会議において施設の年度目標と活動について報告した。但し新型コロナ感染対策として集会形式とせず資料を配付し各リーダーからの報告とした。 ・令和3年度山梨県集団指導の内容について施設スタッフ会議において説明、職員の周知を図った。 ・施設スタッフ会議において、令和3年度山梨県集団指導の内容について説明、職員への周知を図った。 ・職員による施設内研修を2回開催（10月29日、12月21日、そのほかビデオ研修会）、両研修合せて59名参加。また職員1名を介護職員指導者研修会（10月22日、12月3日）に派遣した。 ・期間内はフェイズ5が継続したことから、外部研修への出席や施設内集団研修は控え、希望者への感染防止対策ビデオ貸与等の個人研修に止めた。
I 利用者の増加（通所） サンビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の居宅介護支援事業所、6事業所へ情報提供し、4月～6月までに新規利用者を6人確保した。年間600万円程度増収の見込み。 ・7月～9月までに新規利用者を9人確保した。年間300万円程度増収の見込み。 ・10月～12月までに新規利用者を5人確保した。年間130万円程度増収の見込み。 ・1月～3月までに新規利用者を2人確保した。対前年同期比2%（26人）増加した。
II 利用者の増加（入所） サンビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の入所状況などを整理し居宅介護事業者に対する情報提供の内容を検討した。8月から情報提供予定。 ・入所者の入所状況などを整理し情報提供の内容を検討、9月より居宅介護事業者に対して空き状況提供を開始した。 ・第2四半期に引き続き、居宅介護事業者に空き情報の提供を継続した。 ・居宅介護事業者への情報提供を継続したことも一因となり、前年同期を僅か（6%・302人）に上回った。

取り組み項目	取り組み状況
Ⅲ介護報酬算定加算の見直し サンビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅復帰・在宅療養支援加算」の算定を6月から開始した。年間900万円程度増収の見込み。 ・「サービス提供強化加算Ⅰ（入所）」の上位加算の算定を6月から開始した。年間100万円程度増収の見込み。 ・「サービス提供強化加算Ⅰ（通所）」の上位加算の算定を7月から開始した。年間20万円程度増収の見込み。 ・「科学的介護推進体制加算（入所）」を10月、「科学的介護推進体制加算（通所）」を11月に算定開始した。年間40万円程度増収の見込み。 ・新規加算の取得はなかったが、経口維持加算や所定疾患施設療養費など加算の上積みに努め、前年同期と比べ40万円ほど増加した。
Ⅳ両病院と老健施設との連携 サンビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・施設相談員と病院連携室との連携を目的にした打合せなどを入所（院）・退所（院）の都度（1人入所に際し、4～5回）実施した。
Ⅴ老健の紹介・宣伝等 サンビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・施設PRのため、山梨県老人保健施設協議会のHPに通所リハビリの介護予防体操の紹介記事を7月より掲載している。 ・施設PRのため、山梨県老人保健施設協議会の広報誌「ろうけん1月号」に施設紹介を掲載した。
Ⅵ介護サービスの質の向上 サンビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めに今年度の施設目標等を周知するため職員全体会議を実施した。また、介護報酬改定に伴う新規加算と算定要件の確認のため、多職種による勉強会を実施した。 ・入所率向上に向けた問題点の発見や課題を克服するため、多職種による入所率向上検討会を実施した。 ・全職員を対象とした、「よりよいケアを提供するために何が出来るか」を考えてもらう全体研修会を外部講師を招へいし、実施した。 ・「科学的介護推進体制加算（入所）（通所）」加算算定に向けた、職員勉強会を実施した。 ・誤嚥による入院（退所）を減少するために、リハビリ職員を中心とした「呼吸器リハ勉強会」を開始した。 ・「新型コロナウイルス感染予防」についてのDVD研修を全職員を対象に実施した。

第5章 令和3年度までの収支計画 【本プラン第3章4】

収支計画の進捗状況や経営状況に関する指標を検証する項目になります。

令和3年度については、点検及び評価の結果、A評価29、B評価9、C評価0、D評価4、※数値評価が困難な場合3という結果になりました。

1. 収益的収支他

(単位：百万円)

区分1	区分2	点検項目	令和3年度		達成率	評価
			目標値	実績		
収益的 収支	経常 収支	1. 医業収益 a	4,312	4,131	95.8	B
		(1) 料金収入	3,128	2,934	93.8	B
		うち入院収益	1,837	1,623	88.4	B
		うち外来収益	1,291	1,311	101.5	A
		(2) その他	1,184	1,197	101.1	A
		2. 医業外収益	544	1,261	231.8	A
		(1) 他会計繰入金	322	504	156.5	A
		(2) その他	222	757	341.0	A
		経常収益 (A)	4,856	5,392	111.0	A
		1. 医業費用 b	4,696	4,640	101.2	A
		(1) 職員給与費 c	2,160	2,259	95.6	B
		(2) 減価償却費	178	126	141.3	A
		(3) その他	2,358	2,255	104.6	A
		2. 医業外費用	137	155	88.4	B
	経常費用 (B)	4,833	4,795	100.8	A	
	経常損益 (A) - (B) = (C)	23	597	2,595.7	A	
	特別 収支	1. 特別利益 (D)	0	0	-	※
		2. 特別損失 (E)	0	0.1	-	※
		特別損益 (D) - (E) = (F)	0	△0	-	※
		純損益 (C) + (F)	23	597	2,595.7	A
		累積欠損金 (G)	△1,329	180	213.5	A

第5章 令和3年度までの収支計画 【本プラン第3章4】

収支計画の進捗状況や経営状況に関する指標を検証する項目になります。

令和3年度については、点検及び評価の結果、A評価29、B評価9、C評価0、D評価4、※数値評価が困難な場合3という結果になりました。

1. 収益的収支他（続き）

（単位：百万円）

不良債務	流動資産（ア）	832	1851	222.5	A
	流動負債（イ）	1,874	882	212.5	A
	うち一時借入金	1,300	0	-	A
	翌年度繰越財源（ウ）	0	0	-	A
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額（エ）	0	0	-	A
	不良債務 〔（イ） - （エ）〕 - 〔（ア） - （ウ）〕（オ）	0	△ 969	200.0	A
経常収支比率（（A） / （B）） × 100（％）		100.48	112.45	111.9	A
不良債務比率（（オ） / a） × 100（％）		24.17	△ 23.46	303.0	A
医業収支比率（a/b） × 100（％）		91.82	89.03	97.0	B
職員給与と費対医業収益比率（c/a） × 100（％）		50.09	54.68	91.6	B
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額（H）		770	0	-	A
資金不足比率（（H） / a） × 100（％）		17.9	0	-	A

2. 資本的収支他

（単位：百万円）

区分1	区分2	点検項目	令和3年度		達成率	評価
			目標値	実績		
資本的収支	収入	1. 企業債	100	279	35.8	D
		2. 他会計繰入金	177	166	93.8	B
		3. その他	0	107	-	A
		収入計（a）	277	552	199.3	A
	支出	1. 建設改良費	100	385	26.0	D
		2. 企業債償還金	175	151	115.9	A
		3. その他	2	16	12.5	D
		支出計（b）	277	552	50.2	D
	差引不足額（a） - （b）		0	0	-	A

第5章 令和3年度までの収支計画 【本プラン第3章4】

収支計画の進捗状況や経営状況に関する指標を検証する項目になります。

令和3年度については、点検及び評価の結果、A評価29、B評価9、C評価0、D評価4、※数値評価が困難な場合3という結果になりました。

3. 他会計繰入金

(単位：百万円)

点検項目	令和3年度		達成率	評価
	目標値	実績		
収益的収支	(15) 322	504	156.5	A
資本的収支	(124) 177	163	92.1	B
合計	(139) 499	667	133.7	A

※ () 内は、うち基準外繰出金額

第6章 再編・ネットワーク化の実施状況 【本プラン第4章】

地域医療構想を踏まえた企業団の再編・ネットワーク化の取り組み状況を検証する項目になります。

取り組み項目	取り組み状況	評価
<p>両病院の機能を見直し、数年内に市川三郷病院を30床程度までダウンサイズし、地域包括ケアを担う病院として建て替えを予定し、企業団当初の目標である地域完結型の医療の実現を目指す。</p>	<p>両病院においては、地域医療構想の方針を踏まえ、病院機能の見直しの検討を進めているところであります。 市川三郷病院については、建て替えが喫緊の課題となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、診療科目の見直し等の検討には至っていません。 富士川病院については、平成29年3月より地域包括ケア病床を10床導入、令和元年5月に4床を増床し、地域の回復期医療を担うとともに、令和2年10月より休止していた一般病床3床を稼働、133床で運用している。</p>	C

第7章 経営形態の見直しの実施状況 【本プラン第5章】

企業団の再編・ネットワーク化に基づく経営形態の見直しを検証する項目になります。

取り組み項目	取り組み状況	評価
<p>今後の再編・ネットワーク化の状況を鑑みながら、新たな形態（独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡等）の検討を継続的に行う。</p>	<p>現在は公営企業法全部適用を実施しており、今後の再編・ネットワーク化の状況により、新たな形態（独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡等）を検討する。（新たな再編・ネットワーク化の動きがありませんので、今回は評価の対象外とした。）</p>	※

本プランの主な点検項目の説明

章番号	点検項目	点検内容
第2章	紹介率(%)	両院を受診した患者さんのうち、開業医や他の医療機関から紹介状を持参されて来院した患者さんの割合を表す指標
	逆紹介率(%)	両院から開業医や他の病院へ紹介させて頂いた患者さんの割合を表す指標
第3章	経常収支比率(%)	医業収入や町からの繰入金などの収益で、医業費用や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標
	医業収支比率(%)	医業収益で医業活動から生じる医業費用をどの程度賄えるか表す指標
	職員給与費比率(%)	医業収益で職員給与費をどの程度賄えるか表す指標
	材料費比率(%)	医業収益の中で材料費が占める割合を表す指標
	後発品採用比率(%)	先発医薬品と比較して薬価の安い後発医薬品がどの程度使用されているか表す指標
	経費比率(%)	医業収益の中で経費(消耗品費、委託料等)が占める割合を表す指標
	外来単価・入院単価	外来患者または入院患者1名から得られた診療報酬の額
	病床利用率(%)	病院のベットがどの程度活用されているか表す指標
	地域包括ケア病床の病床利用率(%)	回復期の患者さんに用いる専用ベットがどの程度活用されているか表す指標
	経常収支(百万円)	医業収入や町からの繰入金などの収益から、医業費用や支払利息などの費用を差し引いたもので、どの程度収益があるかを表す指標
資金収支(百万円)	経常収支から施設整備に伴う減価償却費と長期前受金戻入を除いたもので、どの程度の資金があるかを表す指標	
第5章	不良債務比率(%)	一時借入金や未払い金などの負債が現金預金や未収金などの資産を上回ったもの(不良債務)が医業収益に占める割合を表す指標
	資金不足比率(%)	流動負債のうち一時借入金、未払い金などの資金の不足とみなす項目が医業収益に占める割合を表す指標